住居・生活困窮者に対する取組の強化について

前年の年 末·年始 までの取 組み

ワンストップの支援

ワンストップ・サービス・デイ (21年11月、12月) 年末年始生活総合相談 (21年/22年 年末年始)

一時的な対 応では限界

点での支援

通年的支援

【ハローワーク】 住居・生活支援アドバイザーの配置

【地方自治体等】

(生活保護)就労支援員の増配置 住宅確保·就労支援員の増配置 社会福祉協議会への相談員の増配置

【国と地方自治体の連携強化】 生活福祉·就労支援協議会

セーフティネット

【従来からのセーフティネット】 雇用保険 生活保護

【第2のセーフティネット】 緊急人材育成支援事業 (21年7月~) 住宅手当 (21年10月~) 総合生活支援資金貸付 (21年10月~)

【生活保護·住宅手当等受給者への支援】 ハローワークと福祉事務所等のチーム支援 就労支援員等による支援

制度の改善

雇用保険の適用拡大(22年4月) 住宅手当の支給要件緩和、支給期間の延長 (22年4月)

今年1月 以降の取 組み

2ヶ月間、継続的 に支援強化

今後の取

組み

11~12月

住居・生活応援プロジェクト

地方自治体等と連携し年末に向け、住居・生活 支援と就労支援を特に強化する ▽ワンストップ・サービス・デイ等 140地域

▽就職面接会・就職支援セミナー等 172地域

今後の取組み

パーソナル・サポート・サービスの導入 社会的包摂システム(仮称)、居住セーフティネットの確立 地方自治体とハローワークの連携による就労生活支援 貧困・困窮者の「絆」再生事業

東京都では都委託のNPO等の相談員 がハローワークで支援 (11/8~12/28)

住居・生活困窮者に対する取組の強化

	21年度 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	22年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2	2 3 4 5 6
国治に生支地方は大きのと地方は大きのは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	6 / 8 9 10 11 12 1 2 3 ハローワークにおける生活保護受給者への福祉事	グローワークでの住宅手当受給者等へのマンツーマン 務所等とのチーム支援	(困・困窮者の「絆」再生事業住居・生活相談会の機動的開催✓支援「福祉から就労」支援事業モデル事業の実施箇所拡大
	住居	住居・生活応援プロジェクト 話福祉・就労支援協議会 社会福祉協議会相談員の増配置 住宅確保・就労支援員の増配置 就労支援員の増配置 ま・生活支援アドバイザー 会総合相談	ポート・サービス・モデル事業
第2のセーフ ティネット	総合支援資金貸付 住宅手当 緊急人材育成支援事業	支給要件の緩和・支給期間の延長	事業の延長 (求職者支援制度の制度化までの間)
セーフティネット	生活保護	社会的包摂	システム(仮称)の検討
	雇用保険	適用拡大	

生活福祉・就労支援協議会(地域に応じた取組を協議)

ハローワーク

住居・生活の確保

- ○全国140地域で、ワンストップ・サービス・デイを 開催
- 〇 強化期間を設定し、第二のセーフティネット支援 施策等について、集中的な周知・広報を実施 (全国172地域)
- ONPO法人等との連携による寄り添い型の住居・ 生活支援

就労支援

- ○就労支援ナビゲーターが担当者による、計 画的な就職支援を実施
- 〇雇用創出基金事業による、住居・生活困窮 者のための雇用機会の創出
- ○就職面接会、ミニ就職面接会、就職支援セミナー、寮付き・住込み求人の確保等の集中 的な実施に取り組む

第二のセーフティネット等 (地方自治体・ハローワーク等)

第二のセーフティーネットの活用

〇住宅手当 〇総合支援資金貸付 〇訓練・生活支援給付 〇つなぎ資金貸付

生活保護

住居と安定就労の確保